



2026年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社 守谷商会

代表者名 代表取締役社長 伊藤由郁紀

(コード番号 1798 東証スタンダード市場)

問合せ先 取締役執行役員管理本部長 久保智

(電話 026-226-0111)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と株式の流動性向上を図ることを目的とします。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割します。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,260,000 株
今回の分割により増加する株式数	9,040,000 株
株式分割後の発行済株式総数	11,300,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	39,000,000 株

③分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年3月16日（月）
基 準 日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

(3) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日（水）を効力発生日としていますので、2026年3月31日（火）を基準日とする2026年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>7,800,000</u> 株 とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>39,000,000</u> 株 とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議 2026年2月9日（月）

定款変更の効力発生日 2026年4月1日（水）

以上